

社会福祉法人 勇 成 会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間：平成27年1月1日～平成31年3月31日

目標1 計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に育児休業を1人以上取得する
計画期間中に看護休暇を2人以上取得する

(対策) 平成27年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全職員を対象とした研修を実施する

平成27年1月～ 育児休業の取得対象者との面談を実施する